



農 委 だ よ り
常 総

平成27年8月1日発行
第 19 号

〒303-8501
茨城県常総市水海道諏訪町3222番地3
電話0297-23-2111(代表)

発行／常総市農業委員会

編集／農委だより常総編集委員会



耕作放棄地を解消し再生利用

農業委員自らが実際に耕作放棄地を解消し、再生利用として青パパイヤを作付しました。

倉倉増稲鈴和山横渡田橋中内斉沼石飯渡喜菊門田山菊小岡
野
持金田葉木田井島邊村本島海藤尻塚田辺山地井崎木地磯野
創一 元将 喜文政匡武 浩洋隆寛真勝 まち 松正義重孝
一廣亮一之勇仁雄一史夫清之郎志一美一明子貢男男男治一

農業委員
(議席順)

暑中お見舞い
申し上げます

農業委員会(倉持創一会長)で耕作放棄地の再生利用

農業委員会では、昨年引き続き市内2カ所で耕作放棄地を解消し、青パパイヤを作付しました。農地はここ数年耕作されていなかったためか雑草が生茂り、つた等が絡まり、ユンボを使つての抜根作業となり、その後、トラクタにて整地しました。

今後は、草刈りや、肥料などの管理をし、秋の収穫時期には、昨年同様、市のイベントで販売を計画、さらに、好評でした青パパイヤ茶の製造も行う予定です。皆様へのPR方法や販売経路についても検討していきたいと考えております。



石下地区の苗植えの様子

宜野座村農業委員会 当市農委を現地視察研修

去る6月25日、沖縄県宜野座村農業委員会の委員11名が、当市農委を現地視察研修先として訪問されました。

当日は、倉持会長をはじめ、倉金代理、塩畑副市長が出席し、意見交換を行いました。

特に耕作放棄地の解消問題では、どこの農委でも苦労があるようで、当市の青パパイヤ栽培による耕作放棄地解消事例では、栽培や料理の方法など、活発な意見交換になりました。

また、農年の加入促進や農地の集積等について、貴重な情報交換ができました。



現地視察研修の様子

平成26年 農地の賃借料情報

平成26年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、次のとおりとなっております。

1 田(水稻)の部

(平成27年4月1日公表)

Table with 5 columns: 締結(公告)された地域名, 平均額(円), 最高額(円), 最低額(円), データ数(件). Rows include 旧水海道市 (基盤整備地域, 未整備地域), 旧石下町 (基盤整備地域, 未整備地域), and (参考) 常総市平均.

2 畑(普通畑)の部

Table with 5 columns: 締結(公告)された地域名, 平均額(円), 最高額(円), 最低額(円), データ数(件). Rows include 旧水海道市全域, 旧石下町全域, and (参考) 常総市平均.

- *1 この情報は、農地法第52条の規定により、賃借料の目安として提供するものです。
*2 この情報は、平成26年中に実際に締結された賃貸借契約の賃借料データを集計したものです。
*3 基盤整備地域とは、土地改良などによりほ場整備が完了している地域です。
*4 データ数は、集計に用いた筆数です。
*5 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60kg当たり9,500円に換算しています。
*6 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
*7 「(参考) 常総市平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値です。

編集委員会で 現地視察研修

去る2月10日、東京の全国農業新聞廣済堂有明工場を訪ね、農業新聞の編集並びに印刷工程について、現地視察研修しました。

当日は、稲垣情報事業本部長をはじめ、新聞事業部の方々から、取材の仕方や記事の作り方について説明を受け、新聞の印刷工程、大きな印刷機を見学しました。

農委だよりがより多くの人に読んで頂けるよう、わかりやすく、親しみのある記事作りに研修成果を活かして参ります。



編集委員研修の様子

農業者年金に 加入しましょう

年金加入で、農業経営と安心で豊かな老後生活をがっちりサポートしましょう

加入資格は20歳以上60歳未満の方で、国民年金第1号被保険者及び年間60日以上農業に従事している方が対象となります。

農業者年金のメリットですが、配偶者や後継者など家族農業従事者も加入できます。又、意欲ある担い手には保険料助成があります。さらに、保険料は自由に決められ、税制面でも大きな優遇措置があります。

積立方式の安定した制度で、80歳まで保証付きの終身年金です。

詳しくは、最寄りの農業委員または、農業委員会事務局までご連絡ください。後日ご相談にお伺いいたします。

農家訪問



岡田地区
長塚 美代子さん

長塚さんは、主に、南瓜・スイカ・メロン・水稲を栽培しており、秋冬には、白菜・キャベツを、両親と研修生3人で、複合経営しています。

訪問の途中、のぼり旗が風に揺られていて、旗沿いに進むと長塚さん宅があり、隣には季節限定の農産物直売所を開設していました。南瓜・スイカ・メロンと、この時期ならではの品が並んでいました。農作業所では、ご主人がスイカと南瓜の選別作業をしていました。

お客様の接待をしているのは奥さんの美代子さんです。持ち前の明るい性格で、話術

紹介委員



菊池 美代子
委員長

専業農家に嫁ぎ、子育ても終わりに近づき、これからは、農業経営も女性の立場から携わり、仕事に頑張る、将来有望な長塚美代子さんを訪問しました。

と笑顔をふりまき、まさに販売担当者といったところです。お客様が途切れたのを見て、話を聞いてみますと、家族の皆が長い期間頑張つて働き、良い品質の物ができて、私が「商品の価値をきちんと説明して伝わらなければ、家族の苦労も無駄になりますから」と、直売所に配達をしながら、日々勉強しているようです。漬物加工の許可を取得してあり、「将来は地場産品を使つた加工品でもできればと考えています。」と汗を拭きながら話をしてくれました。

中間管理事業について

茨城県農林振興公社（農地中間管理機構）では、農業経営の縮小やリタイヤする方などから農地を借り受け、地域の担い手となる農家に貸し出す農地中間管理事業を行っています。この事業を利用して農地を借りたい方、貸したい方はご相談ください。申込方法・問い合わせは、農業委員会事務局・県農林振興公社（TEL 029-1239-1713）までご連絡ください。

編集後記

農委だより第19号をお届けいたします。今回の表紙は、農業委員自らが耕作放棄地解消・再生利用に取り組んでいる写真です。今後の経過は次号で報告します。

全国農業新聞

営農と暮らしに役立つ

発行日 毎週金曜日

購読料 一ヶ月七百円

申し込みは農業委員会へ